

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年1月4日

【四半期会計期間】 第42期 第3四半期(自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)

【会社名】 ユニー株式会社

【英訳名】 U N Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前村 哲路

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 (0587)24-8066(直通)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 瀧澤 昌久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第41期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 累計期間	第41期
会計期間		自 平成23年 2月21日 至 平成23年 11月20日	自 平成24年 2月21日 至 平成24年 11月20日	自 平成23年 2月21日 至 平成24年 2月20日
売上高	(百万円)	667,613	629,485	907,614
経常利益	(百万円)	30,390	24,758	42,389
四半期(当期)純利益	(百万円)	4,036	28,982	8,323
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,400	29,513	11,939
純資産額	(百万円)	340,965	301,238	347,499
総資産額	(百万円)	958,570	850,425	964,594
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	20.43	137.25	42.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.80	34.28	25.18

回次		第41期 第3四半期連結 会計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年 8月21日 至 平成23年 11月20日	自 平成24年 8月21日 至 平成24年 11月20日
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.28	12.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、提出会社に潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第41期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、専門店事業を営んでいる株式会社パレモ（連結子会社）は、平成24年2月21日に、同じく専門店事業を営んでいた株式会社鈴丹（連結子会社）を吸収合併いたしました。

また、前連結会計年度において、コンビニエンスストア事業を営んでいた株式会社99イチバ（連結子会社）は、「生鮮コンビニ」から「狭商圈小型スーパーマーケット」に業態変更し、第1四半期連結会計期間より総合小売業事業を営んでおります。

この結果、平成24年11月20日現在では、当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社11社で構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、欧州の債務問題や円高の長期化に加え、日中摩擦によるマイナス影響など製造業をはじめとする輸出減少などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。また消費者物価は、電力料金の引き上げが指数を押し上げるものの、政局の混乱や今後の社会保障制度への不安感など、消費者の買い控えに歯止めがかからない状況にあります。

当社グループが属する小売業界におきましても、生活者としての低価格志向や生活防衛意識が高まり、加えて同業他社や他業態との競争激化など、引き続き厳しい状況が続きました。

このような経済状況の中、当社は、本年2月の当社取締役会において、連結子会社である㈱サークルKサンクスの公開買付けによる完全子会社化、ならびにユニーグループの持株会社体制への移行を決議いたしました。来期からは純粋持株会社「ユニーグループ・ホールディングス㈱」の下、各事業会社が連携し、商品開発・物流機能・販促活動等の各分野におけるグループシナジーの最大化を推進してまいります。その準備として、この8月21日付でユニー㈱に「グループ商品企画部」「グループ物流部」「グループIT販促部」を設立しております。ユニーグループは、今後とも今まで以上に人材・資金等経営資源の最適配分を図るとともに、海外出店・M&A・新規事業開発などのグループ戦略を明らかにし、企業価値の益々の向上に努めてまいります。

このような状況のもと、当第3四半期のグループ連結業績は、営業収益7,597億98百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益258億74百万円（前年同期比18.3%減）、経常利益247億58百万円（前年同期比18.5%減）となりました。特別利益として㈱サークルKサンクスの公開買付け等による負ののれん発生益180億35百万円を計上したこと等により四半期純利益は289億82百万円（前年同期比618.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期から「コンビニエンスストア」セグメントに含めていた㈱99イチバが当社の完全子会社化に伴い「狭商圏小型スーパーマーケット」に業態変更したことにより、「総合小売業」セグメントに含めております。

#### < 総合小売業 >

総合小売業は営業収益5,781億34百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益75億29百万円（前年同期比26.6%減）となりました。

ユニー㈱においては、「GMS事業の改革」「グループシナジー」「海外出店」「ITビジネス」「店舗開発戦略」「既存事業部」「エコ・ファーストの約束」の7つの基本戦略を掲げ、社会貢献と成長戦略、収益力向上を目指しております。「GMS事業の改革」では、「マーチャンドライジング改革」「現場主義」「ローコスト経営」を徹底し、改善活動・VP（ビジュアルプレゼンテーション）・レベルアップ・環境マネジメントの4つの運動を着実に継続しております。㈱99イチバの完全子会社化では、狭商圏小型スーパーマーケット「ミニピアゴ」の展開により、都市部を中心としたマーケット対応を実施しております。

また、昭和58年に「APITA」という名称を初めて使用してから、今年でアピタ誕生30周年を迎えます。「おしゃれ・新しさ・楽しさ」をキーワードにアピタは今後も進化していきます。3月より30周年の感謝の気持ちを込めて、「アピタ誕生30周年企画」として、記念企画やプレゼント企画など、さまざまな営業活動を実施しております。

しかしながら、住居関連及び食品部門における前年の震災による売上高拡大の反動や天候不順により、既設店売上高は前年同期比3.2%減（衣料2.0%減、住居関連4.6%減、食品3.1%減）となりました。

当セグメントの営業費用は、「ローコスト経営」の継続による人件費や賃借料の減少などにより、5,706億5百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

ユニー㈱の当四半期末店舗数は出店2店舗、閉店3店舗により226店舗、ユニー香港は3店舗、㈱99イ

チバは出店7店舗、閉店7店舗により63店舗となりました。

#### <コンビニエンスストア>

コンビニエンスストアは営業収益1,193億15百万円(前年同期比18.0%減)、営業利益157億85百万円(前年同期比15.2%減)となりました。

(株)サークルKサンクスにおいては、個店ごとの小商圏に対応した店舗オペレーションの向上や立地タイプ別品揃えの構築に努めました。また、新たな客層の獲得を目指し、店内調理の揚げたて惣菜「ごちそうデリカ」の導入店舗数拡大のほか、「淹れたてコーヒー」の販売強化などに取り組みました。しかしながら、政策的に自営店舗数の削減を進めたことにより自営店売上が減少した結果、営業収益は減少しました。営業費用は、自営店関連経費等を中心とした削減により、1,035億29百万円(前年同期比18.4%減)となりました。

当四半期末店舗数は出店275店舗、閉店156店舗により5,667店舗となりました。なお、非連結のエリアフランチャイザーを含む当四半期末店舗数は6,298店舗となりました。

#### <専門店>

専門店の営業収益は511億39百万円(前年同期比5.6%減)、営業損失4億21百万円(前年同期は営業損失87百万円)となりました。

(株)さが美においては、きもの事業において優良顧客向け展示販売会の開催などにより既存店売上高は0.4%減とほぼ前年並みとなりましたが、子会社の(株)九州さが美の株式譲渡により売上高は前年同期比4.4%減となりました。ホームファッション事業においては、前年の震災からの復興需要及び節電対応グッズの好調などの反動により日用雑貨の売上が落ち込みました。その結果、営業収益174億69百万円(前年同期比5.7%減)、営業損失8億78百万円(前年同期は営業損失8億98百万円)となりました。当四半期末店舗数は出店5店舗、閉店23店舗により283店舗となりました。

(株)パレモにおいては、平成24年2月21日付で(株)鈴丹と合併し、両社の資産及びノウハウを共有するなど様々な統合効果を得ることにより、更なる成長を図っております。当第3四半期においては合併後の「事業基盤の整備ならびに増強」に注力することを中心に、ブランド力及びマーチャンダイジング力の強化に努めました。また、合併効果を活かした直接貿易を強化するとともに販促強化にも取り組みました。この結果、既存店売上高は前年同期比4.1%減となりましたが、合併による規模拡大があり、営業収益は297億75百万円(前年同期比44.0%増)、営業利益は3億71百万円(前年同期比27.4%減)となりました。当四半期末店舗数は、期首に(株)鈴丹の店舗232店舗を加え、出店28店舗、閉店48店舗により796店舗となりました。

#### <金融>

金融の営業収益は125億14百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益24億47百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

(株)UCSにおいては、カード事業において包括信用購入あっせん(カードショッピング)はポイント換算率の向上やボーナスUポイントの取組み、営業企画の増加などにより好調に推移しましたが、融資は貸金業法の総量規制により取扱高、残高ともに厳しい状況が継続しております。保険リース事業は損害保険が堅調に推移したことに加え、保険ショップの契約数も増加しております。

当セグメントの営業費用は、適正な与信管理により貸倒関連費用は減少しましたが、包括信用購入あっせん取扱高の好調によるポイント費用の増加や、更新カードの増加に伴う関連費用の増加等により、100億66百万円(前年同期比2.6%増)となりました。

#### <その他>

その他の事業の営業収益は145億95百万円(前年同期比1.1%増)、営業利益5億27百万円(前年同期比28.2%増)となりました。

その他の事業は、当社グループ内のサービス会社としてコスト削減を行いつつ、当社グループ外への事業拡大に努めました結果、増収増益となりました。

### (2)財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は8,504億25百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,141億69百万円減少しました。これは主に、現金及び預金、有価証券の減少によるものです。

また有利子負債は、前連結会計年度末に比べて648億19百万円減少し、2,708億84百万円となりました。

純資産の当第3四半期末残高は3,012億38百万円となり、この結果、自己資本比率は34.3%となりました。また、公募及び第三者割当による増資により資本金及び資本剰余金が前連結会計年度末に比べて、それぞれ120億58百万円増加しております。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

## 基本方針の内容

当社グループは、当社、子会社31社及び関連会社11社で構成され、主な事業内容として総合小売業、コンビニエンスストア及び各種専門店をチェーン展開する小売業及び金融事業とその関連サービスを行う企業グループで構成されており、前連結会計年度の連結営業収益は1兆791億円、パートタイマー等を含む連結ベースでの従業員数は4万人を超え、グループに上場会社5社を有し、グループ間のシナジー効果を追求して、企業価値の向上に努めております。

そのグループの中核企業である当社を取巻く経営は、同業態との競合だけでなく多様な業態間の新たな競合先の出現などにより厳しい環境のなかにあります。当社としては、今後の成長戦略の柱を、「GMS事業の改革」「店舗開発」「ITビジネス」「既存事業部の活性化」「グループシナジーの発揮」「海外出店」「環境対策」への積極的取り組みにおき、業績向上に努めております。

こうした当社の経営基盤は、それぞれの店舗が存在する地域社会、地域社会におけるお客様、お客様への奉仕にやりがいを感じる意欲の高い従業員、さらには、安全・安心・高品質な商品を効率よく提供していただける取引先など、様々なステークホルダーとの強固な関係により成り立っており、この関係の維持さらには緊密化こそが、当社及び当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

## 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、前記の当社の事業基盤に関する十分な理解なくしては、当社グループの企業価値を適正に判断することはできないものと考えており、仮に、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような大規模な当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が発生した場合には、その買付提案に応じるか否かについて、株主の皆様適切にご判断いただくために、大規模買付をする者（以下、「大規模買付者」といいます。）と当社取締役会の双方から、それぞれに必要なかつ十分な情報が提供されることが不可欠と考えます。

そこで、当社は、こうした大規模買付行為に対して、ア）大規模買付者から、株主の皆様のご判断に必要な大規模買付行為に関する情報（大規模買付行為後の経営方針や事業計画、前記の多くのステークホルダーとの関係についての方針等）の提供を受けること、イ）当社取締役会が、その大規模買付行為を評価し、交渉・協議・評価意見・代替案の作成等ができる期間を設けること等を要請するルールを策定しました。また、このルールが順守されない場合には、株主の皆様の利益を保護する目的で一定の対抗措置を発動する可能性も考慮しました。

そのため当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を向上させるため、前記の基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「買収防衛策」といいます。）を、平成18年4月13日開催の当社取締役会において決定し、以後、その基本的考え方を維持して、平成20年5月15日開催の当社第37回定時株主総会においても株主様のご承認をいただいて買収防衛策を継続してまいりました。

そして、平成23年5月17日開催の当社第40回定時株主総会においても、従前の買収防衛策について、新株予約権の行使条件、行使期間等について表現等を改める見直しを行ったうえで、当社買収防衛策（以下、「平成23年プラン」といいます。）として、株主の皆様のご承認をいただき導入しております。

（注）平成23年プランの内容につきましては、以下の資料をご参照ください。

当社ホームページ <http://www.uny.co.jp/>  
（平成23年4月8日付 プレスリリース）

## 前記の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、前記の取り組みが当社の前記の基本方針の内容に沿って策定され、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,100,821	同 左	東京証券取引所市場 第一部 名古屋証券取引所市場 第一部	単元株式は 100株であります。
計	234,100,821	同 左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月21日～平 成24年11月20日	-	234,100	-	22,187	-	61,544

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 790,400		
	(相互保有株式) 普通株式 980,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 232,139,100	2,321,391	
単元未満株式	普通株式 190,521		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	234,100,821		
総株主の議決権		2,321,391	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	82株
相互保有株式 カネ美食品株式会社	48株

【自己株式等】

平成24年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池 五反田町1番地	790,400		790,400	0.34
(相互保有株式) カネ美食品株式会社	名古屋市 天白区中坪町90番地	980,800		980,800	0.42
計		1,771,200		1,771,200	0.76

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年8月21日から平成24年11月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年2月21日から平成24年11月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,659	6,660
受取手形及び売掛金	62,126	85,115
有価証券	42,008	-
商品	45,801	52,368
短期貸付金	20,474	18,427
繰延税金資産	5,849	5,398
その他	56,486	52,674
貸倒引当金	3,669	3,252
流動資産合計	329,737	217,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	208,249	208,326
工具、器具及び備品（純額）	7,517	8,431
土地	195,190	195,674
リース資産（純額）	26,482	29,930
建設仮勘定	1,921	4,026
その他（純額）	3,438	3,804
有形固定資産合計	442,800	450,193
無形固定資産		
のれん	12,783	11,563
その他	20,239	19,299
無形固定資産合計	33,023	30,862
投資その他の資産		
投資有価証券	17,132	17,463
長期貸付金	1,267	1,189
繰延税金資産	17,101	15,724
差入保証金	107,150	101,207
その他	18,334	17,946
貸倒引当金	1,952	1,555
投資その他の資産合計	159,033	151,977
固定資産合計	634,857	633,032
資産合計	964,594	850,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	89,187	94,959
短期借入金	5,391	3,159
1年内返済予定の長期借入金	65,908	70,306
コマーシャル・ペーパー	59,500	32,000
未払金	37,699	44,317
未払法人税等	8,848	3,911
繰延税金負債	4	-
役員賞与引当金	150	120
賞与引当金	6,436	6,819
ポイント引当金	1,084	2,133
その他	66,834	57,542
流動負債合計	341,045	315,270
<b>固定負債</b>		
長期借入金	189,309	148,030
リース債務	12,021	12,969
繰延税金負債	699	794
再評価に係る繰延税金負債	74	74
退職給付引当金	1,468	1,302
利息返還損失引当金	2,217	2,073
負ののれん	1,232	645
長期預り保証金	52,807	52,007
資産除去債務	12,983	13,121
その他	3,236	2,898
固定負債合計	276,050	233,916
負債合計	617,095	549,187
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,129	22,187
資本剰余金	58,824	70,883
利益剰余金	175,220	199,699
自己株式	1,207	1,257
株主資本合計	242,967	291,512
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,823	1,940
繰延ヘッジ損益	81	61
土地再評価差額金	419	424
為替換算調整勘定	1,552	1,523
その他の包括利益累計額合計	66	54
少数株主持分	104,599	9,671
純資産合計	347,499	301,238
負債純資産合計	964,594	850,425

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
売上高	667,613	629,485
売上原価	488,353	461,712
売上総利益	179,259	167,772
営業収入		
不動産収入	30,155	30,694
手数料収入	99,343	99,619
営業収入合計	129,498	130,313
営業総利益	308,758	298,086
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,503	1,946
貸倒引当金繰入額	680	196
給料及び手当	77,384	75,196
賞与引当金繰入額	8,611	6,819
退職給付引当金繰入額	3,759	3,693
利息返還損失引当金繰入額	1,211	936
賃借料	64,851	63,700
減価償却費	22,796	23,362
その他	96,288	96,361
販売費及び一般管理費合計	277,087	272,211
営業利益	31,670	25,874
営業外収益		
受取利息	618	589
受取配当金	262	293
負ののれん償却額	591	587
持分法による投資利益	131	264
受取補償金	249	215
テナント内装工事負担金	35	-
その他	657	764
営業外収益合計	2,545	2,714
営業外費用		
支払利息	2,967	2,671
支払補償費	628	572
その他	229	585
営業外費用合計	3,825	3,829
経常利益	30,390	24,758

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
特別利益		
固定資産売却益	153	120
貸倒引当金戻入額	203	-
負ののれん発生益	-	18,035
段階取得に係る差益	258	-
その他	151	152
特別利益合計	767	18,309
特別損失		
固定資産処分損	638	1,083
減損損失	3,629	3,158
災害による損失	2,422	-
投資有価証券評価損	408	379
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,481	-
その他	529	67
特別損失合計	16,110	4,688
税金等調整前四半期純利益	15,047	38,379
法人税、住民税及び事業税	10,474	7,210
法人税等調整額	2,176	1,750
法人税等合計	8,298	8,960
少数株主損益調整前四半期純利益	6,749	29,419
少数株主利益	2,713	436
四半期純利益	4,036	28,982

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,749	29,419
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,015	96
繰延ヘッジ損益	11	19
為替換算調整勘定	284	28
持分法適用会社に対する持分相当額	38	11
その他の包括利益合計	1,349	93
四半期包括利益	5,400	29,513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,708	29,108
少数株主に係る四半期包括利益	2,691	404

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第1四半期連結会計期間において、株式会社鈴丹は株式会社パレモと合併したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日至平成24年11月20日)	
1.	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
2.	<p>当社は、平成25年2月21日をもって純粋持株会社体制に移行するため、平成24年4月9日開催の当社取締役会において、当社の営む一切の事業(ただし、株式を保有する会社の事業活動に対する支配・管理及びグループ運営に関する事業を除く。)を会社分割により当社の100%子会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社(平成25年2月21日付で「ユニー株式会社」に商号変更予定、以下同じ。)に承継させることを決議し、同日、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。本会社分割の効力発生日は平成25年2月21日を予定しております。</p> <p>なお、本会社分割は、平成24年5月17日開催の当社第41回定時株主総会及び同日実施のユニーグループ・ホールディングス株式会社の臨時株主総会決議において関連議案が承認を受けました。</p> <p>また、当社は平成25年2月21日付で「ユニーグループ・ホールディングス株式会社」に商号変更予定であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社の連結子会社である株式会社UCSは、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月20日)
貸出コミットメントの総額	821,531百万円	761,825百万円
貸出実行額	19,204百万円	16,462百万円
差引貸出未実行残高	802,327百万円	745,362百万円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして株式会社UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月20日 至平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月20日 至平成24年11月20日)
減価償却費	22,796百万円	24,186百万円
のれん償却額	1,421百万円	1,339百万円
負ののれん償却額	591百万円	587百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,977	10	平成23年2月20日	平成23年5月18日	利益剰余金
平成23年10月3日 取締役会	普通株式	1,780	9	平成23年8月20日	平成23年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年2月21日至平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	1,977	10	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金
平成24年10月2日 取締役会	普通株式	2,566	11	平成24年8月20日	平成24年11月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年8月6日付けで一般募集及び第三者割当による増資、平成24年8月17日付けでオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金と資本剰余金がそれぞれ12,058百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が22,187百万円、資本剰余金が70,883百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年2月21日至平成23年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	584,770	145,475	54,194	9,919	2,752	797,112	-	797,112
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,693	6	-	2,379	11,678	15,758	15,758	-
計	586,464	145,481	54,194	12,298	14,431	812,870	15,758	797,112
セグメント利益又は損失( )	10,251	18,619	87	2,487	411	31,683	12	31,670

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において「コンビニエンスストア」セグメントでは、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,813百万円の減損損失を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年2月21日至平成24年11月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	総合小売業	コンビニエンスストア	専門店	金融	その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額(注3)
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	576,475	119,311	51,132	9,918	2,960	759,798	-	759,798
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,658	3	7	2,595	11,634	15,900	15,900	-
計	578,134	119,315	51,139	12,514	14,595	775,699	15,900	759,798
セグメント利益又は損失( )	7,529	15,785	421	2,447	527	25,869	4	25,874

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備・清掃・保守業務、リフォーム・リペア事業、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。

5. 前連結会計年度において「コンビニエンスストア」セグメントに含めていた株式会社99イチバを「生鮮コンビニ」から「狭商圏小型スーパーマーケット」に業態変更したことに伴い、第1四半期連結累計期間より「総合小売業」セグメントに含めております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において「コンビニエンスストア」セグメントでは、土地の時価下落が著しい店舗及び閉店が予定されている店舗、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、2,648百万円の減損損失を計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

当第3四半期連結累計期間において「コンビニエンスストア」セグメントでは、連結子会社の株式会社サークルKサンクスの株式を公開買付けにより取得したこと等に伴い、17,879百万円の負の

のれん発生益を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	20円43銭	137円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,036	28,982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,036	28,982
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,551	211,170

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純損益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

第42期(平成24年2月21日から平成25年2月20日まで)中間配当については、平成24年10月2日開催の取締役会において、平成24年8月20日最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,566百万円
1株当りの金額	11円
支払い請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年11月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月4日

ユニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越山 薫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家 徳子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニー株式会社の平成24年2月21日から平成25年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニー株式会社及び連結子会社の平成24年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。